

同意書兼誓約書
(燕市結婚新生活支援金申請用)

次の各事項について同意及び誓約します。

※各欄に☑を記入

申請者 チェック欄	配偶者 チェック欄	同意・誓約事項
		本支援金の交付に必要な範囲において、申請者及び配偶者の婚姻届又は戸籍、住民票、所得、開業の有無及び市区町村税の納付状況、貸与型奨学金の返済を行っている場合に、市が関係機関へ照会を行うことに同意します。
		本支援金の交付に必要な範囲において、住居費及び引越に係る内容等について、市が関係事業者へ照会を行うことに同意します。
		本支援金の交付日から 2年以上継続 して燕市内に居住します。
		燕市暴力団排除条例に基づく、暴力団の排除について、以下内容に誓約します。 1. 補助金を暴力団の活動に使用しません。 2. 補助金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。
		本支援金における対象経費について、他の国の補助制度による補助を受けていないかつ受ける予定がないことを認め、必要な範囲において、市が関係機関へ照会を行うことに同意します。
		申請内容に虚偽又は不正があった場合、交付を受けた補助金を返還します。
		※該当者のみチェック：賃借費について支援金の申請を行う場合 居住した住宅の貸主が、夫婦それぞれの 3 親等以内の親族でないと誓約します。
		※その他誓約について指示を受けた場合記入

【署名欄】 年 月 日

申請者及び 燕市

配偶者の住所 _____

申請者氏名 _____ (自署)

配偶者氏名 _____ (自署)

裏面に続く

【注意事項】

結婚新生活支援金は原則、他の補助金との併用はできません。

ただし、それぞれの補助金の対象事業費及び対象となる事業の内容を整理でき、対象の事業費及び事業内容が重複していない場合または結婚新生活支援金と他の補助金の重複受給が不適切でないと、社会通念上認められる状況（低所得、失業、被災等）である場合は併用が可能となる場合があります。

結婚新生活支援金の申請後に他の補助制度の申請を行う場合は、申請前に必ず併用が可能であるか否か、市の窓口を確認をしてください。